京都大学大学文書館外部評価の評価項目に関する報告書

尼崎市立歴史博物館　　辻川　敦

京都大学大学文書館の事業運営について、館が担う基本業務と幅広い視点から今後担うべき分野の二点にわけて、評価と意見を述べる。

1　京都大学大学文書館が担う基本業務について

京都大学大学文書館が担う基本的な業務として、親機関であるところの京都大学の文書の確実な選別・収集・整理・保存・公開、寄贈寄託資料等の受け入れ・整理・保存・公開、文書館としての調査研究の実施と成果の公表、学内向けの教育研修、展示等による教育普及活動といった業務をあげることができる。

これら業務はおおむね着実に実施されており、大学文書館として求められる基本的な役割を果たしていると評価できる。

そのうえで、課題及び問題提起として次の二点を指摘する。

（1）　組織体制について

京都大学大学文書館の現体制において、専門業務を担う常勤的スタッフの組織構成は、教授1、特定助教定数2（配置３）となっている。

特定助教は5年任期であり、在任中は館の専門業務を担いつつ、調査研究実績を積み、今後さまざまな場でアーカイブズの専門知識・能力を発揮する人材として育成することが想定されている。

であれば、継続的に文書館の専門業務を担い、長期的視点から計画・方針をたてて文書館を運営し、その蓄積・経験を継承するスタッフは教授1人ということになる。当該教授が在職中に後進を指導し、蓄積・経験・ノウハウ等を共有することで館の運営（経営）を担う次代の人材を育成し、事業を引き継ぐ組織体制になっていない。

同じ文書館の他機関事例ということで、報告者が所属する尼崎市の例をあげると、尼崎市立歴史博物館史料担当（あまがさきアーカイブズ）の組織定数は正規職員3、会計年度職員7である。庶務を担当する会計年度職員1（事務補助員）を除いてすべて専門職であり、雇用任期は設けていない。博物館に統合前の市立地域研究史料館時代、全庁的な定数削減のなか正規職員定数を2まで減らした時期があったが、専門職として館の管理運営を担う将来の管理職候補を計画的に育成するうえで無理があり、世代交代可能な人員配置として定数を2から3に戻した経緯がある。歴史博物館への統合に際してもこの考え方を維持し、定数3のまま、60歳代の再任用職員、40歳代の係長、30歳代の一般職という構成をとることで、世代間の継承、長期的に安定した組織運営の実現に配慮した人員構成としている。

組織構成をめぐる問題点は、すでに大学文書館の自己点検・評価報告書（2016-2019年度）でも指摘され

ているところである。大学にとって必要不可欠な機関であるところの、大学文書館の安定的運営のうえでぜひとも是正が必要な課題であり、尼崎市の事例なども参考としつつ、理事者である京都大学の責任において見直しを実施されたい。

その具体化にあたっては、本報告の２でふれるところの幅広い視点に立った館の将来計画を立て、その実現のうえで必要な組織整備課題として解決を模索していくことを検討されたい。

（２）歴史的文書選別における学内各部局との関係について

京都大学大学文書館の文書選別・収集業務の特徴として、学内各部局の廃棄予定文書全量を文書館内に運び込み、すべてについて専門スタッフのクロスチェックにより選別している点をあげることができる。文書館側の専門性に立った選別を徹底するという点ですぐれた方式であり、中間保管庫的なスペースを確保できているからこそ実現している長所である。

その一方で、学内各部局にとって完全に他者依存的な文書選別・保存のシステムとなっていることの弊害・弱点も考えられるのではないだろうか。

近年、自治体において公文書管理条例制定、公文書管理見直しに取り組む事例が増えてきている。その制度設計は、多くの場合、まず庁内各部局がみずから作成文書中の歴史的文書を定められた指針類により選別・指定し、保存年限満了時に文書管理担当課や公文書館がそれをチェックして選別・保存文書を確定する方式をとっている。京都大学のように中間庫的スペースを確保できないという事情もあるが、理由はそれだけではない。所管課みずから歴史的文書を選別・指定することで、自分たちが作成する文書は単に自治体の所有物なのではなく市民の共有財産であり、その一部は将来において市民社会の検証にゆだねられる性格のものであるということを自覚する契機としての積極的な側面がある。

公文書管理法・管理条例の目的は、歴史的公文書を公文書館で保存・公開することのみにあるのではなく、国や地方の公文書管理・情報管理そのものの見直し、社会の共有財産としての公文書管理・情報管理の実現にある。京都大学大学文書館においても、そういった法の実現の末端を担う組織として、学内各部局の公文書管理そのものに対して河下から働きかけるという意味で、各部局による歴史的文書選別・指定の導入も検討の余地があるのではないかと考える。

なお、この課題に抜本的に取り組んでいくとすれば、アーカイブズ機関として歴史的文書を受け入れる側の大学文書館のみがこれにあたるのは無理がある。前提として、全学的な現用文書管理（レコードマネジメント）の責任所在の明確化、組織体制整備が求められるだろう。

大学も含めて、今日の国や地方の文書管理・情報管理の制度整備は、本来国家的戦略として取り組むべききわめて重要な社会インフラ・公共経営の課題であるにも関わらず、全体として場当たり的であり混とんとしている。クラウド化ひとつをとってみても、それが内包する問題点や課題が共有されたうえで進められているのかどうか疑わしい現状がある。国内における京都大学の位置・役割を考えるとき、大学文書館が有する専門的知見等を組み入れ、大学ならではの学際的リソースを活かし、現代社会における組織情報管理に関する調査研究プロジェクトとして取り組まれることも期待したい。

２　幅広い視点から館が今後担うべき分野について

自己点検・評価報告書（2016-2019年度）は、「全学的行事・他部局への協力」「他機関等への協力、社会貢献」についてふれ、また「今後の方向性」として、公文書管理の重要性や大学としての説明責任・自己検証、あるいはデジタル化対応といった課題をあげている。

これらについて、幅広い視点から館が今後担うべき分野の課題を整理し、長期的な計画をたてていく必要があると考えるので、これについて意見を述べる。

京都大学大学文書館の設置目的や理念を考えるとき、求められる機能や役割を果たすべきフィールドとして、次の分野が考えられる。

（1）京都大学（全学）
（2）現代社会（日本、世界）
（3）地域社会
（4）アーカイブズ界

これら各フィールドにおいて、京都大学大学文書館には何が求められ、どういう機能・役割を果たす必要があるのか、課題を整理していくことが必要であろう。（1）（2）（4）について例示して提案する。

（1）京都大学（全学）に対して

京都大学大学文書館では、すでに大学職員向け文書管理研修等を実施し、この間は学生向けのアーカイブズ学授業の取り組みも始めている。これらを発展させ、より総合的な取り組みとして、大学図書館・総合博物館と連携した学内知的資源活用の学生向けガイダンス実施や、１の（2）で述べたような全学的な公文書管理見直し、大学経営に資する文書館運営といったことも検討していただきたい。

母体組織の経営や施策への貢献事例として、報告者が所属する尼崎市の事例を紹介すると、尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズでは前身の市立地域研究史料館時代から、館内での積極的なレファレンスや館外でのまちづくり等市民活動への参加協力を通じて、館所蔵資料や情報資源が市の諸施策や市民の多様な営みに活用されており、行政運営や地域課題に資する機関としての評価を得ている。公民館講座等に出講するのみならず、たとえば市の総合計画審議会（有識者や議員、公募市民等により構成）が計画を検討するにあたり、市の都市形成と都市課題の歴史を学ぶ必要があるということで、館のスタッフが勉強会に呼ばれて市史をテキスト素材として講義するといった具合である。

こういった尼崎市のような事業展開は、（1）の母体組織への貢献であると同時に、おのずと（3）の地域社会への貢献にもなっている。今後の大学文書館運営を考えるうえで、参考にしていただければと思う。

（2）現代社会（日本、世界）に対して

一例として、京都大学総合博物館や図書館と連携し、大学の現在の営みや歴史を多様な形で国内や世界に発信する取り組みが考えられる。

あるいは、１の（2）でふれた文書管理の見直しが、学内的な取り組みにとどまらず、現代社会における組織情報管理に関する調査研究プロジェクトといった、大学ならではの学際的リソースを活かした取り組み

にまで発展すれば、その成果は広く各方面にとって大きな社会貢献となるだろう。

（4）アーカイブズ界に向けて

国内においてアーカイブズへの関心が高まり、アーキビスト専門職の需要が増しているにも関わらず、国内には大学・大学院等の専門職養成機関が少なく、特に西日本には存在していない。京都大学大学文書館の調査研究機能を発展させて、大学としてのアーカイブズ教育プログラムを充実させ、将来的には専門職養成コースの設置も検討していただきたい。

当面可能な方策としては、たとえば全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称全史料協）近畿部会と連携し、同会例会や研修会として大学文書館スタッフが講師を務めることも考えられる。専門的知見の発信とともに、受講者が所属する各現場での実践経験と情報を共有していくことは、講師側受講側双方にとってプラスであり、アーカイブズ学の深化、アーカイブズ界への貢献につながる。

また、こうした調査研究情報の発信が受講する側の各所属機関の業務に活かされるとすれば、それは（2）の現代社会への貢献としても機能すると言えるだろう。

以上、幅広い視点から京都大学大学文書館が今後担うべき分野について、思いつくままに分野別の課題と機能・役割の具体例を例示した。

重要なのは、大学文書館として機能・役割を果たしていくべきフィールドとミッションを設定し、長期的な視野に立った計画を構想していくことであろう。

１の（1）の組織課題も、こういった事業の発展方向を具体化するなかで、解決していくことが求められていると考える。

以上

京都大学大学文書館外部評価の評価項目に関する報告書

東京学芸大学教育学部　　君塚　仁彦

１．組織・財務・施設

【（１）職員】

2000年11月の設立以来、京都大学大学文書館（以下、大学文書館）は、法人文書と特定歴史公文書等を収集・保管し学内外に公開するという文書館機能そのもののレベルの高さ、記録保管に関する専門性、専門的刊行物や展示活動等を通しての情報発信と社会的波及性などの質の高さで20年にわたり国内のフラッグシップ的な存在であり続けている。「国立公文書館等」にも指定され、その先進的な活動は国内の大学文書館にも大きな影響を与えてきた。その質の高さを支えてきたのが研究職と事務職員のたゆまない努力であることは言うまでもなく、まずその点を高く評価したい。

2020年１月時点での職員構成は、館長１（併任）、教授（専任1、併任1）、特定助教3、再雇用職員1、事務補佐員4という内容であるが、仕事量に比して職員組織、特に専任教授に係る負担は相当なものであると考えられる。同時に、このままの体制を維持するだけでは専任教授が作り上げてきた業務遂行上のノウハウや研究成果等を組織的に引き継ぎ、業務を発展させることは難しくなる。大学全体の財政状況が厳しいとの説明であったが、「国立公文書館等」として質の高い業務遂行を維持するためにも、専任教員ポスト１名の増員を早期に実現することが喫緊の課題であり、この点の改善が必要である。

法人文書の移送や管理について、教員と事務との協力で総務部総務課と密接に連携できているとのことでありこの点は評価できるが、2013年の事務組織合理化の動きの中で配当された再雇用職員１人という事務体制のままでは、事務量増大が予想される中で業務に支障をきたすことも考えられ、国内のフラッグシップアーカイブズとして事務職専任体制が実現されることが望ましい。

今後、運営交付金削減を踏まえた大学全体の常勤職員数の計画的な調整に対応せざるをえないと思われるが、本来必要な専任教職員数を削ることがないよう求めたい。さらに、想定される業務量の増大に対応し得る教員組織や職員体制の将来的なあり方について、早急な具体像の提示が求められる。

【（２）運営組織】

運営組織については『自己点検・評価報告書』ならびに外部評価委員会での説明および質疑応答に基づき評価する。大学文書館には、京都大学大学文書館規程第５条に基づき「大学文書館の管理運営に関する重要事項を審議する」ための運営協議会が設置され、年1,2回開催されている。事業計画、規定、人事等について議論が交わされ活動に反映されており、適切な運営がなされている点は評価できる。

また、大学文書館運営、活動のさまざまな課題等については月１回程度のペースで開催される教員会議、週１回ペースで行われる職員組織内での打ち合わせなどが行われているが、大学文書館のミッション達成と円滑な業務遂行を実現するための日常業務に関する情報共有、教職員間の協働性が確保されている点は評価

できる。

【（3）経費】

経費についても『自己点検・評価報告書』ならびに外部評価委員会での説明および質疑応答に基づき評価する。大学文書館の主な経費は、経常的に配分される教育研究支援経費を中心とした大学運営費によっており、第３期中期目標・中期計画期間中の予算配分額は毎年削減されている。適切な経費節減に取り組むとともに、科学研究費補助金（間接経費）、基金による収入などで毎年の運営に必要な経費が確保されている点は評価できるものの、「百周年時計台記念館歴史展示室」については、2017年度に映像機器の交換で予算が付いたものの、開設後の年数を考えれば展示機材の劣化等への対応経費も含め中長期的な視野に基づく経費確保策も検討されるべきである。

【（4）施設・設備】

施設・設備についても『自己点検・評価報告書』ならびに外部評価委員会での館内視察・説明および質疑応答に基づき評価する。

大学文書館の施設は、本館（旧京大会館）および百周年時計台記念館に施設を有し、両者を合わせると合計面積は3,920㎡、うち書庫面積は2,587㎡、書庫の書架総延長は13,566ｍあり、国内他大学の文書館等と比べ、かなり広い面積を有している点は評価できる。

しかし、特定歴史公文書等として受け入れた文書が原則として廃棄できないという公文書館管理法の規定、現在の受け入れ資料数を継続した場合9年後に書庫が満杯になるという館側の想定を考えれば、さらなる資料保存スペースの確保に関する中長期的な計画策定は必要不可欠である。大学文書館の実績と成長は、十分な収蔵スペースの確保によって成し遂げられる。

設備面については、資料の劣化防止のための適切な保存管理設備、閲覧室における閲覧者へのサービス確保のための十分な設備、展示室における来館者への配慮や展示資料の劣化防止に対する適切な設備の整備がなされている。書庫内の温湿度管理、火災対策、保存対策方針に基づく設備設置等が適切に行われて、大学文書館ミッション達成のため適切な整備と運用がなされている点は大いに評価できる。

２．事業

【（1）資料の受入・整理】

以下、事業に関する各項目については、『自己点検・評価報告書』ならびに外部評価委員会での館内見学・説明および質疑応答に基づき評価する。

法人文書の受入・整理については、毎年度一定数の文書が大学文書館へ円滑に移送されているが、館側と学内各部署・部局等との協力関係が信頼関係のもとに確立している点は大いに評価できる。部署・部局によってファイル管理に若干の問題が見られるとのことであるが、総務担当と連携して事務組織に対する啓発・研修等を計画的に実施することを検討してほしい。

寄贈寄託資料の受入・整理については、保存スペースや人員等の事情で積極的な働きかけを行っていないのが現状であるとの説明があり、ケースにもよるがその点は適切な対応であると思われる。同時に、長期間

未整理のままの寄贈資料がそのままになっていることも説明された。寄贈者のことを考えればこの点は課題であると言わざるを得ず、整理のための人員確保とともに徐々にでも整理作業を進めてほしい。

学内刊行物の収集・受入について十分なされていないという説明があったが、京都大学のような大規模な国立大学の学内刊行物を全て把握することは難しいと思われる。しかし、大学文書館そのものの学内への広報や「京都大学大学文書館への法人文書等の移管等に関する要項」を繰り返し伝えることも実施し、可能な限り100％の把握に近づいてほしい。

しかし、限られた人員による現行体制の下で可能な限り移管に向けた努力が行われ、毎年13,400件から16,000件を超える数の移送文書を受け入れていることは実績として高く評価できる。

【（2）資料の公開】

受け入れた特定歴史公文書等については、2019年3月末日段階で67,217点が公開されており順調に実施できている。他方、寄贈寄託資料については、年毎にその数を伸ばしてはいるものの、整理のための人員配置が十分ではなく必ずしも十分に公開できていないのが現状との説明があり、その点の改善は必要である。

特定歴史公文書等のデジタル化は2020年1月時点で72,751コマが公開されており、ホームページ等での公開も進められている。急激なデジタル化やSociety5.0の進展などを念頭に置けば、これらの作業は今後一層スピード感をもって進めていく必要があると思われるが、現時点では順調であると評価できる。

【（3）資料の利用提供】

特定歴史公文書等の閲覧室における利用件数については、その数を200近くまで伸ばしてきているとはいえ、必ずしも多いとはいえず、限られた人員の中では難しいことではあるが、多くの利用を促すための改善が必要である。学内外で大学文書館の存在そのものを広くアピールするとともに、デジタル機器に慣れ親しんでいる学生や学外の若者、学校教員等へのHPやSNS等のツールを用いた情報発信なども工夫すべきであると思われる。

『京都大学百二十五年史』編集作業に伴う資料収集による利用が増えているとの説明があったが、このようなアーカイブズの利用事例をHP等で分かりやすく紹介したり、職員研修会や学内のFD事業などを通してアピールしたりすることも大切な業務となる。授業等を通して学生に周知していくことなども必要であろう。

【（4）調査研究活動】

調査研究活動については、『京都大学大学文書館研究紀要』が年１回刊行されている。大学史、高等教育史、アーカイブズ学に関する興味深いハイレベルな研究成果が発表され、各研究領域の水準を上げる役割を果たしているとともに、内容や質から見て、大学文書館における調査研究の活動成果を社会還元するツールとして評価することができると思われる。

2018年度に『京都大学大学文書館資料叢書１　羽田亨日記』が刊行されている。資料叢書類の刊行は、大学文書館がなすべき成果還元の方策の一つであり、今後もぜひ進めてほしい。

【（5）教育研修活動】

教育活動については、専任教員1名が、2016年度から2019年度にかけて「京都大学の歴史」を担当し自校史教育に貢献している。

また、2016年度から2019年度にかけて文学部・文学研究科において専門科目を担当し、京都大学の歴史、高等教育史、日本現代史の講義・演習を通して学生・院生の教育に貢献し成果をあげている。しかし、日本の大学教育の弱点でもあるアーカイブズ学に関する講義や演習科目を開設し担当することも大学文書館の果たすべき重要な役割である。ぜひ実現してもらいたい。

また、大学文書館は、新採用職員研修・法人文書等の管理に関する研修・文書作成能力研修の3種類にわたる全学的研修に関わっており、職員研修の面でも組織的な役割を果たし、一定の成果をあげている。法人文書等の管理に関する研修については、総務部総務課との協力のもと、外部講師を招き、カリキュラムに大学文書館見学を組み込むなど工夫が凝らされており、職員へのアピールという点も含めて充実した内容で研修が実施されている点は高く評価できる。

【（6）広報普及活動】

「百周年時計台記念館歴史展示室」展示活動については、２つの常設展に加えて年２回の企画展開催を続けており、ユニークで学術性も高い企画内容や工夫された展示手法、入場者数の順調な推移も含めて高く評価すべき活動である。この展示は京都大学の「歴史の窓口」ともいうべき役割をも果たしており、学生や教職員だけではなく京都大学を志す高校生や観光客などが多数利用している。この点は、他大学文書館の展示活動にはあまり見られない傾向であり評価に値する。しかし、担当教員の負担は相応に大きいと推測され、この点においても専任教員の適切な配置が望まれる。

年２回刊行されている『京都大学大学文書館だより』は、京都大学の歴史やアーカイブズ、アーカイブズ学に関する専門的でユニークな内容のエッセイなどを毎回掲載しており、読みやすく、かつ多くを学べる内容になっている。大学文書館そのものの動きも掲載され、大学文書館やアーカイブズに関する普及、広報に大きな役割を果たしており、評価できる。地域住民に向けた記事や学内外へ資料利用を促すための記事等をより多く掲載してほしい。

【（7）全学的行事・他部局への協力】

全学的行事や他部局への協力については、毎年８月に開催されている京都大学のオープンキャンパスに常設展および企画展を公開し、来場者に対応するなど大きな役割を果たしている。また、「京大生ファミリーイベント」（2016年10月１日開催）においても展示室を公開し、キャンパスツアーを行うなどの積極的な対応を行っており成果をあげており高く評価できる。

また、他部局等より企画展示室の利用希望があった際には、大学文書館の企画展開催期間と重ならない範囲で対応しており、これまで野生動物研究センター、京都大学学士山岳会、教育学研究科などの展示イベントを支援してきており成果を上げている点は評価できる。

【（8）他機関等への協力、社会貢献】

大学文書館は、他機関等への協力、社会貢献についても積極的な対応が目立っている。石川県西田幾多郎

記念哲学館との共催により京都大学百周年時計台記念館で開催された企画展示会「京都大学の西田幾多郎」と教員による講演会などは他機関との連携事業として高く評価する。今後、同様の活動展開も期待される。

他機関からの大学文書館所蔵の特定歴史公文書等の借用依頼についても積極的な協力が目立つ。国立民族学博物館、舞鶴市役所文化振興課、国立歴史民俗博物館、国立近現代建築資料館、京都大学総合博物館、京都大学国文学会などへの協力であるが、社会貢献という点でも一定の成果を挙げていると評価できる。

３．今後の方向性

大学文書館は、京都大学の保存期間満了法人文書、寄贈寄託資料の受入と公開、百周年時計台記念館における展示活動、大学史やアーカイブズ学に関する調査研究活動、学部・大学院における教育、職員研修への支援活動など幅広い活動をハイレベルに展開してきており、多くの成果をあげていると評価できる。

自己評価でも述べられているように、近年の政治状況を反映し、公文書管理の重要性に関する社会的関心の高まりも見られ、また、国立大学法人としての説明責任等も果たしていく必要もあり、その点でも大学文書館の役割はますます重要性を増していくと考えられる。京都大学として大学文書館の機能強化を第４期中期目標・中期計画に盛り込み、その実現を図ることが望ましい。

その際、地域連携の視点も取り入れることも期待したい。歴史的に見て京都の近代都市としての発展史における京都大学の存在意味は大きく、今後、学内だけではなく足元の学外連携を進め、存在意味を高めていくためには、地域貢献という視点での取り組みも必要になってくる。

また、先にも述べたように、政府が推し進めるSociety5.0政策やコロナ禍の中での情報環境の急激な変化により、紙媒体からデジタル資料に速度を上げて移行していくことが予想される。大学文書館はその歴史的な状況の変化に対応し、文書管理に関する中長期計画を策定することが望ましい。京都大学で作成される電子公文書等の移管、保存、利用システムの設計・開発等に向けた取り組みを行うなど、電子公文書の移管システムの構築を進める方策を立案するなどの取り組みを期待したい。

４．その他

冒頭でも述べたように、京都大学大学文書館は2000年11月の設立以来、大学文書館としての確かな実績を出し続け、我が国の大学文書館界におけるフラッグシップアーカイブズであり続けている。京都大学は国立大学の３類型のうち「卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学」類型に位置づけられており、大学全体としてそのミッションに齟齬しない研究・教育成果を出し続けていることを考えると、今後も大学文書館が日本国内の大学のフラッグシップアーカイブズであり続けることが期待され、同時に、到底十分とは言えない教職員体制を含めて国際的な視点から見ても遜色のない体制を整備していくことが重要である。大学アーカイブズを取り扱う人材育成の拠点としての役割も含め、京都大学大学文書館には、トップランナーとしての歴史的役割が課せられている。

京都大学大学文書館外部評価の評価項目に関する報告書

東京大学文書館　　森本　祥子

１．組織・財務・施設

【（１）職員】

大学の法人文書の保存を担う役割は一時的なプロジェクトではなく恒常的なもののため、文書館の教職員体制は長期安定的な館運営が可能なように整備される必要がある。その点で、京都大学大学文書館が設置時より定員ポストに助教2名を措置していることは高く評価されており、他機関のモデルとなってきた。しかるに、助教が削除されて特定助教に置き換えられたことは、文書館の役割に対する大学の認識として残念ながら誤りと指摘せざるを得ず、体制として後退である。

また、教授1名の元に任期付でプロジェクトベースの特定助教しかいないため、教授の退任に伴って、文書館事業を現在の水準で継続することが非常に困難になる危険性を抱えている。

以上により、京都大学の規模を考えるならば、教授・准教授・助教をすべて配置して業務継続の安定性を図ること、かつそれら教員は特定教員ではなく定員としてのポストとすることが必要であることを、強く指摘したい。

【（２）運営組織】

運営協議会と教員会議により適切に運営されていると評価する。

【（３）経費】

特に問題はない。

【（４）施設・設備】

特に問題はない。

２．事業

【（１）資料の受入・整理】

法人文書移管については、京都大学大学文書館は国立公文書館等の中で文書館長が実質的に廃棄権限を持つ唯一の館であるが、それは同館の実績に基づくものであり、公文書管理法体制の課題に一石を投じるものとして重要な意味を持っている。ぜひ継続していただきたい。

移管作業においてバーコード導入をするなど作業効率化の取り組みは評価されるが、廃棄するものを含めて全文書に改めて文書館がバーコードを貼付するコストを考えると、現用文書管理において使用されている

システムとの連携をより進めることにより、更なる移管業務の効率化を図る余地があると考えられる。

寄贈資料は、本質的に受入や整理を計画的に進めることが難しく、かつ整理に手間がかかるものではあるが、法人文書に比して若干整理作業が遅れ気味であるように見られた。より一層迅速に整理公開につなげられるよう、尽力されたい。

【（2）資料の公開】

多くの資料が公開されており、非常に高く評価される。

【（3）資料の利用提供】

館ウェブサイトから利用できる検索システムが、全資料類型が一括検索できること、検索結果のダウンロードが可能なこと、資料画像が提供されていることなど、大変使いやすくできており、取り組みは高く評価される。その上で、今後は、他館との資料情報共有のため、学内外の資料所蔵機関の検索システムとの横断検索も実現していくことを期待する。

また、「京都大学 歴代総長・教授・助教授履歴検索システム」も特に他の大学文書館モデルとなる取り組みと言える。これだけの情報整備をすることは大変だったと推察するが、問合せも多く利用ニーズが高い教員履歴情報が簡単に確認できることは、利用者にとって便利なことはいうまでもなく、文書館としてもレファレンス対応の効率化など意義のあることと思われる。

評議会記録を予め複製で用意しておくことによるアクセス利便性向上、教員履歴情報のデータベース化など、文書館の役割について論理立てた分析を行い、積極的に資料活用の取り組みをしていることは高く評価される。

【（4）調査研究活動】

『京都大学大学文書館研究紀要』は編集方針も明確であり、かつ掲載論考の質も高く、その刊行を継続していることは高く評価される。また教員の研究活動も活発であり、その点も高く評価される。

【（5）教育研修活動】

学生の教育とともに職員研修にも貢献していることは、大学文書館としてのあり方のモデルを示しているものであり、高く評価される。

従来の大学史に関する授業に加えて、他のモデルとなるアーカイブズ運営の経験を持つ館であることから、今後は実践を踏まえたアーカイブズ学や文書管理に関する教育にもぜひ取り組んでいただきたい。

【（6）広報普及活動】

京都大学の歴史の多様な側面を所蔵資料に基づく堅実な展示にまとめ、継続して企画展を開催していることは高く評価される。しかしながら展示企画運営は相当の負担になるものであり、また新たな視点を得るためにも、次項に指摘するように、展示業務を他部局等の企画受入で一部代替していくことも考えてもよいのではないか。また、博物館等と連動した企画ということも考えられるかもしれない。手を広げすぎて負担が増えることのないよう注意しつつ、効率的効果的な情報発信も検討してもよいと考えられる。

『京都大学大学文書館だより』は広く館外・学外者の寄稿をも集めており、質の高い情報発信となっている。また、『紀要』とともにオンラインでも見られるようになっていることは評価される。

【（7）全学的行事・他部局への協力】

展示室の貸出は、資料を持つが公開の場を持たない部局等にとってありがたいことと想像され、そのような協力体制が組まれていることは評価される。現在は希望があった場合に対応するという受身の体制だが、今後は文書館から積極的に学内に呼びかけることにより、恒常的な企画としてもよいのではないか。

また、アーカイブズ資料は学内のさまざまな活動の裏付けになったり、点と点をつなげる可能性を持つものであるので、場所や資料を貸し出すにとどまらず、他部局と共同で展示や講演会を企画することも考えてもよいのではないか。

【（8）他機関等への協力、社会貢献】

教員の知見が学外の研修等で活かされていることは社会への還元として高く評価される。京都大学大学文書館は、大学アーカイブズとしても国立公文書館等としても、最も充実した蓄積を持つ館であるので、より一層その知見を館外、学外に還元していくことが求められる。

３．今後の方向性

自己評価に記されているとおり、今後はボーン・デジタル文書の移管が現実化していくなかで、その受け入れや保存・活用方法の検討等について正面から取り組むことが不可欠となる。京都大学大学文書館には、この点についても先導的役割を担うことが強く期待される。その際、実務面でこれまで以上に文書管理体制との連携を密接にすることは言うまでもないが、教員を抱える大学文書館として、理論研究に裏打ちされた取り組みをすることを強く期待する。

また、京都大学125年史編纂について、文書館で基礎資料が保存公開されているところで年史編纂がなされるというのは、日本の大学においておそらく初めてのことである。両事業がそれぞれに自立した上で、文書館も年史編纂も高い次元で成果を出すあり方についてモデルを示すことを強く期待する。

４．その他

『自己点検・評価報告書』に基づき、現地視察および追加説明の機会を得て、館としての所与の諸条件下では、高い評価に値する活動がなされており、かつそれが確実に成果に結びついていることを確信した。

その上で、本評価冒頭で述べたとおり、教職員体制においては事実上専任教授1名しか安定的に配置されておらず、将来にわたる持続性を考えるとき、非常に危うい状態であることを、重ねて指摘しておきたい。館としてのポスト要求等の努力は当然続けられるべきであるが、外部評価委員として大学側の本課題への可及的速やかな善処を強く求める。

以上